

第一次大戦前ドイツの金融構造における 貯蓄金庫の機能転化

——社会政策手段から「経済主体」へ——

三ツ石 郁 夫

I 問題の所在

第一次世界大戦までのドイツ資本主義発展を特徴づける主要な局面は、何よりも石炭・鉄鋼業と電気・化学工業における独占の形成とその過程に密接にかかわったベルリン大銀行の形成である。両者は一方における産業大経営の株式¹⁾会社化と、他方における交互計算業務と人的関係を通じて産業企業に関係する特殊ドイツ型銀行の形成として現れ、大銀行が巨大株式会社の急速な発展の最も重要な梃子となった構造は、ドイツの工業化開始の後進性に由来しつつ、しかし同時に固有に高度な資本主義発展を示すにいたったと特徴づけられたのである。²⁾

第一次大戦前のドイツ資本主義に対するこのような特徴づけに対しては、資本主義の発展傾向に関する指摘の一定の正しさと重要性を認めつつ、しかし、資本主義の構造的把握の観点から批判ないし認識の豊富化のための議論がなされている。第一には生産構造を、石炭鉄鋼業や電気化学工業などの少数の産業部門の少数の巨大株式会社によってのみ分析するのではなく、他の非常に多く

1) 大野英二『ドイツ金融資本成立史論』有斐閣、1956年、特に59～63頁。戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』東京大学出版会、1960年、特に11～17頁。

2) Gerschenkron, Alexander, *Economic Backwardness in Historical Perspective. A Book of Essay*, Cambridge, 1962, pp.5-30.; Kocka, Jürgen, Großunternehmen und der Aufstieg des Manager-Kapitalismus im späten 19. und frühen 20. Jahrhundert. Deutschland im internationalen Vergleich, in: *Historische Zeitschrift*, Bd.232, 1981, S.39-60. (加来祥男訳「19世紀末～20世紀初頭における巨大企業と経営者資本主義の興隆——国際比較のなかのドイツ——」(同編訳『工業化・組織化・官僚制——近代ドイツの企業と社会——』名古屋大学出版会、1992年所収)

の就業者を抱える被服業や木材加工業等、総じて消費財生産部門の手工業、家内工業を含めた中小生産を分析することによって全機構的に明らかにしようとするものである³⁾。第二には地域構造に関して、ライン・ヴェストファーレンとベルリンの特定地域をもって「ドイツ」資本主義分析として充足するのではなく、個別地域の経済発展の独自性ないし一定の完結性を分析し、それによって諸地域経済から成るドイツ「国民経済」の特殊な構成を明らかにしようとするものである⁴⁾。

再生産・空間構造に関わる以上のような資本主義認識深化の議論とともに、近年ではドイツの経済発展におけるベルリン大銀行の意義の強調に対しても批判的検討が始まっている。なかでもそうした議論を総括的に展開しているエドワーズ／オジルヴィー(Jeremy Edwards and Sheilagh Ogilvie)は、第一次大戦前の工業化と金融構造をベルリン大銀行によって代表させることに強い批判を提起している。これらはこれまでの研究史から見ればきわめて興味深い問題を提供している⁵⁾ので、以下に論点を紹介することにしたい。

第一の論点は、上述のような第一次大戦前の金融構造をベルリン大銀行だけによって説明することはできないという点である。このことをエドワーズ／オジルヴィーは、金融機関の資産全体に対する金融機関別の割合の変化を第1表のごとく提示しながら根拠づけようとしている。これによれば、ドイツ銀行業の「象徴」であるベルリン大銀行と地方銀行をあわせた信用銀行は1860年には金融機関所有資産全体の僅か9.2%を占めるにすぎず、この割合はその後増加するが、1913年においても24.2%であり、大銀行だけなら9.2%に止まっている。初期に産業金融で大きな役割を演じた個人銀行は当初の35.3%からしだいに減少し、1913年には4.4%にすぎない。これらの銀行に対してまず貯蓄金庫

3) 柳沢治「ヨーロッパにおける最終消費財生産の資本主義化の意義——産業革命後の資本主義の歴史的理解との関連で——」『歴史学研究』第656号、1993年。

4) この議論は実際には日本で長い研究史を持つが、最近のものとして、拙著『ドイツ地域経済の史的形成——ヴェルテンベルクの農工結合——』勁草書房、1997年、特に3～21頁を参照されたい。

5) Edwards, Jeremy and Sheilagh Ogilvie, Universal banks and German industrialization: a reappraisal, in: *Economic History Review*, XLIX, 3, 1996, pp.427-446.

は1960年に12.0%の資産割合を占め、その後それは1913年までに24.8%にまで増加した。また1850年代からしだいに生成し始めた協同組合の割合は1913年には6.8%にまで増加し、さらに不動産抵当銀行はすでに1860年に16.9%の割合を占めていたのが、1913年には22.8%にまでやはり増加している。こうして兼営銀行ないしベルリン大銀行（エドワーズ／オジルヴィーの場合はユニバーサルバンク）の意義を過度に強調することに対して、貯蓄金庫と不動産抵当銀行、そして協同組合の意義と実態を明らかにすべき視点が提起される。これとの関連で、預金の受入れが貯蓄金庫と協同組合だけでなく、他の銀行、特にユニバーサルバンク⁶⁾においていかにどの程度受け入れられたかが問題とされている。

第1表 ドイツ金融業における金融機関別資産割合の変化

(%)				
金融機関	1860年	1880年	1900年	1913年
発 券 銀 行	22.4	11.6	6.3	4.4
信 用 銀 行	9.2	10.0	17.2	24.2
個 人 銀 行	35.3	18.5	8.6	4.4
貯 蓄 金 庫	12.0	20.6	23.3	24.8
信用協同組合	0.2	4.4	4.1	6.8
抵 当 銀 行	16.9	26.7	28.5	22.8
そ の 他	4.0	8.2	11.8	12.6
計	100	100	100	100

出典：J. Edwards and S. Ogilvie, *Universal banks and German industrialization: a reappraisal*, p. 431.

第二の論点はドイツの工業化において株式会社がどれほどの重要性を持っていたかという点である。ここではまず鉄道業が検討され、ラインラントとザクセンでなるほど株式会社が重要な役割を果たしたことが認められるが、ハノーファーやバーデン、ヴュルテンベルク、バイエルンなどの諸邦では政府主導で鉄道が建設されている。さらに前述したことに関連するが、産業企業の資本ス

6) op. cit., pp. 430-433. なお斉藤晴造氏は発券銀行と信用銀行のほかに、貯蓄金庫も含めて多種の金融機関が当時存在していることを指摘しているが、そうした金融機関の資本主義発展における意味については言及していない（同『ドイツ銀行史の研究』法政大学出版社、1977年、176～179頁）。

トック全体のうちで株式会社のそれが占める割合は、第一次大戦前で最も高い1910年においても19.74%にすぎず、こうした株式会社の占める比重はイギリスのそれよりも低いと推測されている。以上からドイツの工業化過程における株式会社の意義を過大評価することはできないとされている。⁷⁾

第三の論点は、実際にユニバーサルバンクは株式会社に資金を供給したかという問題である。これに関する資料は乏しいが、フェルデンキルヒェン(Wilfried Feldenkirchen)によれば、投資勘定をルール地方の鉄鋼業11企業で総括すると、1870年代後半から1895年までの時期はほとんど内部から調達され、1895年以降においても平均して8割以上が内部金融でまかなわれた。大銀行からの資金調達は個々の株式会社の個別ケースで重要な場合が確かにあったが、全体としては内部金融が再検討されるべきであるとされる。⁸⁾

以上からエドワーズ／オジルヴィーは、ユニバーサルバンクがドイツの工業化における投資活動に資金を供給したという見解に対して異議を唱え、むしろ貯蓄金庫と不動産抵当銀行、そして協同組合が、生産活動の大部分を占める非株式会社に資金を供給した関係を重視するのである。

こうした議論は総じて産業金融だけでなく、金融構造そのものにおいてベルリン大銀行以外の金融機関の意義の重要性を指摘するものであるが、従来の見解の再検討を要請する議論はエドワーズ／オジルヴィーに止まらない。ドイツ工業化における貯蓄金庫の重要性を特に強調するのは、トーマス(Paul Thomes)である。彼によれば、工業化過程のなかで中下層民の預金が貯蓄金庫に集約され、1913年にはドイツ全体で3133金庫、約7000の支店に約200億マルクの預金が増え、こうした金額は160行の株式銀行に預けられた96億マルク、不動産抵当銀行の115億マルク、信用組合の50～60億マルクと比較して際立っているとされる。トーマスは、第一次大戦までに貯蓄金庫は急速に増加する投資に資金を供給し、とりわけ地域的な経済発展にはもっとも適格的な

7) op. cit., pp.433-437.

8) op. cit., pp.437-440.; W. Feldenkirchen, *Die Eisen- und Stahlindustrie des Ruhrgebiets, 1879-1914: Wachstum, Finanzierung und Struktur ihrer Großunternehmen*, Stuttgart 1982.

補完的役割を果たしたと述べ、にもかかわらず、こうした貯蓄金庫の重要性はこれまでの経済史研究で大銀行の陰に隠れて長く見落とされてきたと指摘している。⁹⁾

そこで本稿は、これまで考察の対象とならなかった貯蓄金庫の成立史を第一次大戦までについて明らかにしようとするものである。対象時期を第一次大戦までとしたのは、本稿での行論が示すように、貯蓄金庫が「銀行」としての現代的性格を備えるにいたる原型を第一次大戦前後の時期に整えることになるからである。¹⁰⁾このような「銀行」にいたるまでの貯蓄金庫について、本稿ではまず第一に生成期の実態と背景（外的型制）、第二に貯蓄金庫の預金者と営業政策（内的構造）、そして第三に工業化の進展のなかでの貯蓄金庫の機能転換について明らかにする。この場合、とくに一方でその金融構造と金融市場における意義、他方で工業化の進展において果たした経済的役割という点に注意しつつ、地域的には比較的貯蓄金庫が広範に分布した南ドイツに重心を置きながら考察

9) Thomes, Paul, German Saving Banks as Instruments of Regional Development up to the Second World War, in: Youssef Cassis, Gerald D. Feldman and Ulf Olsson (ed.), *The Evolution of Financial Institutions and Markets in Twentieth-century Europe*, Hants(UK), 1995, pp.143-158.

もっとも従来の方が現在ではすべて批判されているというわけではない。工業化におけるベルリン大銀行と産業大企業との関係をなお重視するものとして、例えば、Büschgen, Hans, Banken und Industrie in Deutschland, England und Frankreich, in: *Bankhistorisches Archiv. Zeitschrift für Bankgeschichte*, Beiheft 29 (Banken und Industrie) 1996, bes. S.18f. がある。

なお貯蓄金庫の研究史については本論で触れることになるが、比較的初期の研究としてとりあえずここでは、Hoffmann, Walter G., Die Entwicklung der Sparkassen im Rahmen des Wachstums der deutschen Wirtschaft, in: *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 125.Bd., 4.Ht., 1969, S.561-605. をあげておく。また日本の研究では、本位田祥男「ドイツの貯蓄金庫(Sparkasse)」(獨協大学)『経済学研究』第3号, 1968年, 1～35頁, があるが、対象は概して第二次大戦後である。最近では、相澤幸悦「ドイツの貯蓄金融機関」相澤幸悦, 平川本雄編著『世界の貯蓄金融機関——国民生活に不可欠な金融機関の役割——』日本評論社, 1996年, 1～45頁がある。

10) M. ポールによれば、貯蓄金庫は第一次大戦前後の諸立法によってワイマール期にいたると、信用銀行、信用協同組合とともにユニバーサルバンクの性格を備えるにいたった(Pohl, Manfred, *Entstehung und Entwicklung des Universalbankensystems. Konzentration und Krise als wichtige Faktoren*, Frankfurt am Main 1986, S.69ff.)。こうした理解は、生川栄治『ドイツ金融史論』有斐閣, 1995年においても貫かれている。

することにしたい。

II ドイツにおける貯蓄金庫の生成と展開

貯蓄金庫の生成事情は必ずしも明確になっているとはいいがたいが、一般的に貯蓄金庫の起源は、18世紀後半にドイツ各地に成立していた孤児金庫(Waisenkasse)、質屋(Leihkasse)、福祉施設・財団の貯蓄金庫(Ersparniskasse)に遡るといわれている。そうしたなかで貯蓄を受け入れる受信業務という意味で本来の貯蓄金庫は、1778年ハンブルクの一般公益施設に設置された金庫が最初のものとなされている。これに続いて1786年にオルデンプルク、1796年にキール、1801年にアルトナとゲッティンゲン、1808年にダルムシュタットで同様の貯蓄金庫が設立されている。これらの6金庫は生成期の貯蓄金庫と言えるもので、多様な形態をとっていた。たとえば設立主体は民間と公的団体が並存しており、オルデンプルク貯蓄金庫は公法団体、ゲッティンゲンとダルムシュタットの貯蓄金庫は市によって運営された。またキールでは部分的に貸付もおこなわれていた。¹¹⁾

これら貯蓄金庫はその起源が示すように、都市下層民を貧困から救済し、福祉を向上することを目的として設立された。その場合対象として想定されたのは、手工業職人、奉公人、日雇いなど都市住民のなかの下層部分であり、また港湾都市の場合にはさらに船員なども考慮された。これら階層の貧民が日常生活から生ずる僅かな貨幣を貯蓄金庫に預け、利子をもって増殖した一定額を後の困窮時に役立てたり、結婚などの節目に使用することが目的とされたのである。¹²⁾ そうした意味において貯蓄金庫は支配層ないし上層による社会政策的意義

11) Wysocki, Josef, *Untersuchungen zur Wirtschafts- und Sozialgeschichte der deutschen Sparkassen im 19. Jahrhundert*, Stuttgart 1980, S.16f. 質屋などはヨーロッパではすでに15世紀に存在していたが、そうした施設は貯蓄金庫とはみなしがたい。それは貯蓄金庫の定義にもかかわるが、ここで問題となる限りでは、この種の施設が下層民への貸し付け（実態は施し）を目的としたもので、その際資金は貯蓄というよりは富裕な階層からの寄付を主要な基礎にしていたからである。

12) *Hamburgische Adreß-Comtoir-Nachrichten*, 12.11.1778, S.707, in: Wysocki, a. a. O., Anhang, S.198.

を持って設立されたといえるが、さらにその背景には、模範を示す教育を通じて貧民を経済的に独立させ、可能ならば社会的に上昇させようとする啓蒙思想が存在していた。貯蓄金庫はそのための一手段として設立されたのであった。¹³⁾

ナポレオン支配の中断後、社会政策的意義を付された貯蓄金庫はドイツ各地の都市において大きな波をもって設立されることになった。この状況は第2表に示される通りである。1825年末におけるドイツの貯蓄金庫数は全体で110に達する。地域的にはプロイセンで29庫と最も多いが、対人口比で考えればシュレスヴィヒ＝ホルスタイン／ラウエンブルクの26庫が最も多く、またバイエルンも23庫と比較的多い。設立主体はこの時期でも公私混在し、110庫中、公的団体によるものが54庫、民間が38庫となっている。また公的団体の中では自治体が46に達し、こうした数字は政府当局が金庫設立を上から奨励し促進したこと¹⁴⁾に関係している。

第2表 ドイツ諸邦の貯蓄金庫（1825年末）

諸 邦		
プロイセン	29	ザクセン＝アルテンブルク 2
シュレスヴィヒ＝ホルスタイン／ラウエンブルク	26	シュワルツブルク＝ゾンダースハウゼン 2
バイエルン	23	ブレーメン 1
ヴュルテンベルク	5	ハンプルク 1
ハノーファー	4	リューベック 1
ザクセン王国	4	オルデンブルク 1
バーデン	2	ザクセン＝コーブルク＝ゴータ 1
フランクフルト	2	ザクセン＝マイニンゲン＝ヒルトブルクハウゼン 1
ヘッセン選帝公国	2	ザクセン＝ワイマール 1
メクレンブルク＝シュヴェーリン	2	
全 国		110

出典：J. Wysocki, *Untersuchungen zur Wirtschafts- und Sozialgeschichte der deutschen Sparkassen im 19. Jahrhundert*, S. 26.

13) Sommer, Albrecht, *Geistesgeschichte der deutschen Sparkassen*, Berlin 1935, S. 12.

1818年設立のバリ貯蓄金庫を嚆矢とするフランス貯蓄金庫が、初期には自由主義的社会改良主義の上に立ちつつイギリス貯蓄金庫を模範として貴族によって設立され、のちに急速に普及することになったことは、最近になって矢後和彦氏によって明らかにされた（同『フランスにおける公的金融と大衆貯蓄——預金供託金庫と貯蓄金庫1816—1944——』東京大学出版会、1999年、とくに36～46頁）。

14) Wysocki, a. a. O., S. 35f.

貯蓄金庫の設立は各地で継続したが、その形態は多様なままであった。たとえばヴュルテンベルクでは王妃カタリナが1817年、「あらゆる手段での貧民救済」を目的とした福祉協会を設立し、これに連動するかたちで翌年6月2日、邦全体を範囲とする「ヴュルテンベルク王国貯蓄金庫」がシュトゥットガルトで開業した。これとは別に、1822年3月1日の行政令(Verwaltungsedikt)に基づいて各自治体(ゲマインデ)は公的賦課を共同で支払い、共通した事業のための費用を負担する独自の団体(Körperschaft)を設立していたが、この団体は一部の地域で同時に「貯蓄・貸付・扶助金庫」を併設していた。翌23年3月23日内務省は「下層農民が自分で家畜を購入してその恩恵を享受できるようにするために」貯蓄金庫を設立することを繰り返し要請し、これを受けて上記金庫は複数のゲマインデからなる各郡単位で貯蓄金庫に合併したのである。後者の貯蓄金庫は単なる貧民救済とは異なる目的をもっている点で、新しい型である。このようにヴュルテンベルク内部の特定時点をにおいても設置主体、活動範囲、対象社会層、目的の異なった貯蓄金庫が並存していたのである。¹⁵⁾

ましてやドイツ全国では貯蓄金庫は多様であったが、そうした状態に一定の基準を与えたのは、1838年に発布されたプロイセン貯蓄金庫規程(Reglement, die Einrichtung des Sparkassenwesens betreffend)であった。この規程は「貯蓄金庫が有用な施設として証明された」として、主に自治体との関係で貯蓄金庫の法的枠組みを提示し、その枠内で各地域の実情に適応させつつ、他方で諸貯蓄金庫間で統一性を確保するために、金庫の設立、組織、営業形態、定款、剰余金の使途、政府監督などについて模範定款を示したのであった。この規程は20世紀初頭までのプロイセンだけでなく、他の諸邦の貯蓄金庫関係立法に大きな影響を与えることになったのであるが、しかし実態としてはなお貯蓄金庫のあり方は多様であった。それは自治体との関係のあり方、設立目的にとどまらず、いかなる社会層が貯蓄金庫を利用し、そうして集められた資金がど

15) Haemmerle, Wilhelm, *Die körperschaftlichen oder Oberamtssparkassen im Königreich Württemberg unter besonderer Berücksichtigung ihrer Vermögensanlagen*, Leipzig 1908, S.1-7.

16) Trende, Adolf, *Geschichte der Deutschen Sparkassen*, Stuttgart 1957, S.103ff.

のように利用されたかに及ぶ。

その後1840年から60年までの時期は貯蓄金庫が最も多く設立された時期であり、この期間に約800の貯蓄金庫が新たに生み出され、さらに1900年までに貯蓄金庫数は全国で2,685にまで達した。上述のヴュルテンベルクにおける郡貯蓄金庫の設立数を見ると、1820年代に4、30年代に2、40年代に6、50年代に25、60年代には0であったが、70年代には4、80年代に11、90年代に8、そして1901年にカルヴ(Calw)、1904年にロットヴァイル(Rotweil)、1905年にベツプリンゲン(Böblingen)で設立されて、ヴュルテンベルクの64郡すべてに貯蓄金庫が設立されることになった。¹⁷⁾

第3表 各金融機関における預金量の変化

(百万マルク)

年	信用銀行	貯蓄金庫	協同組合
1850年	—	212	—
1860年	—	477	1
1870年	—	908	44
1880年	—	2,615	116
1890年	408	5,134	143
1900年	798	8,824	202
1910年	1,566	16,782	338

出典：Wysocki, *Untersuchungen zur Wirtschafts- und Sozialgeschichte der deutschen Sparkassen*, S. 123.; 戸原『ドイツ金融資本の成立過程』, 318頁, から作成。

注：信用銀行とはベルリン6大銀行と地方銀行をあわせたもので、預金額には当座預金を含めていない。また1910年欄の数字は1904年のもの。

このように全国に張り巡らされた貯蓄金庫が第3表に示されたような預金量を獲得することになったのであるが、そもそも社会政策的に設立された貯蓄金庫がなぜこのような預金を集め、金融経済面で無視できない存在になりえたのだろうか。この点を預金者と営業政策の問題として次に考察することにしたい。

17) Wandel, Eckhart, *Banken und Versicherungen im 19. und 20. Jahrhundert*, München 1998, S.4 u.12.; Haemmerle, a.a.O., S.6f.

Ⅲ 貯蓄金庫の預金者層と営業政策

(1) 預金者構成

貯蓄金庫は基本的に貧民救済を目的として設立され、手工業職人や奉公人などの下層社会層が日々の稼ぎから一定額を貯蓄して、不慮の事態に備えさせるための手段として考えられていた。ところで貯蓄金庫が広がり始める19世紀前半は一般にバーバリズムス（大衆的貧困）の時代として特徴づけられている。はたしてこのような時期に、貧民に貯蓄を可能とするような「剰余」が存在しえたのだろうか。¹⁸⁾

この点でヴィゾッキは、1820年代までの所得事情はわからないが、たしかに1830年代から40年代の20年間は実質賃金が低下しており、それは平均して生活費を上回ることにはなかったと述べて、下層民の貯蓄可能性に疑問を呈している。ただし奉公人階層については、額は低いとしても継続的な所得が見込まれ、また住居費や食費が不要なことから貯蓄の余裕が生じていることを指摘している。しかし、総じて19世紀前半の貯蓄金庫が貧民のみを対象としていたとするのは誤りであろう。当時ベルリンに次いでドイツ第2の預金量を持ったミュンヘン市貯蓄金庫では、そうした社会政策的対象階層は預金者全体のわずか4割に過ぎなかったというし、ベルリンについては史料が存在しないが、あまり違¹⁹⁾わない預金者構成であったとされている。

18) 19世紀前半と後半のヴェストファーレン南部都市諸社会層と都市問題の分析については、藤田幸一郎『都市と市民社会』青木書店、1988年を、また都市史研究については、馬場哲「ドイツにおける近代都市史・都市化史研究について」『経済学論集』第62巻第3号、1996年をあわせて参照されたい。

19) Wisocki, a. a. O., S. 54-58 u. 76ff. 下層民以外の預金者として手工業親方、農民、兵士などがみられるが、さらになかでも注意をひくのは「子供」である。ヴィゾッキは、これはおそらく富裕な階層の子供であり、実態は子供の名前を借りて両親が手持ち資金を貯蓄金庫で安全確実に運用していると推測しているが、興味深い点である。

またヴュルテンベルク王国貯蓄金庫は上述のように、貧民を対象として設立されたのであるが、実際のところすでに1818年5月12日の設立公示文書のなかで、「貧民に所属しない人々も現金を長期・短期で運用する」ことを認め、貧民の場合は利子が5%なのに対して、この場合には4%であると明記している。(150 Jahre Württembergische Landessparkasse. 1818-1868, Stuttgart (o. J.), S. 67.)

第4表 ヴュルテンベルクにおける貯蓄金庫預金者の職業別構成 (1899年末)
(%)

職 業	王国金庫	郡 金 庫	合 計
農 民	1.0	14.3	9.7
農業日雇い	5.5	2.4	3.5
農 業 僕 婢	11.6	7.0	8.6
独立営業者	5.1	20.0	14.9
従 業 員	2.3	5.0	4.1
労 働 者	30.3	18.9	22.8
家事奉公人	27.3	7.3	14.2
下 級 官 吏	7.4	4.1	5.2
そ の 他	9.5	21.0	17.0
計	100.0	100.0	100.0

出典：Losch und Scholl, Der Stand der Sparkassenbücher in Württemberg am 31. Dezember 1899 nach dem Beruf der Einleger, S.121.

時期的には下ってしまうが、第4表は1899年末時点におけるヴュルテンベルクにおける2系列の貯蓄金庫（ヴュルテンベルク王国貯蓄金庫と郡貯蓄金庫）の預金者割合を職業別に示したものである。王国貯蓄金庫はシュトゥットガルトに1庫だけ設置されているが、邦全体に537の代理店が散在し、この時点で16万3869人の預金者から約1億310万マルクの預金を集めている。他方、郡貯蓄金庫は各郡に1庫ずつ計60庫が存在し、さらに邦全体に1089カ所の出納窓口を持っている。これによって30万9853人の預金者から1億2084万マルクの預金を集めている。預金者に重複があることを考えても、当時のヴュルテンベルク人口が約217万人であることからして、非常に多くの住民が貯蓄銀行に関わっていることがわかる。第4表によれば、第一に全体として労働者層が最大の預金者層を構成し、これに次いで独立営業者と家事奉公人が大きな割合を占めている。両金庫の間では割合に大きな差が見られるが、これは前者がシュトゥットガルト中心の金庫であり、後者は農村地域に多く広がっている事情がここに現れると考えられる。すなわち前者には労働者と家事奉公人が非常に多く預金し、後者では農民と独立営業者が多いのである。しかしいずれにしてもここから、貯蓄金庫が下層貧民を対象にした社会政策手段という意味だけでなく、中下層を対象とした貯蓄金融機関という性格を明確に読み取ることができる。²⁰⁾

(2) 信用政策の展開

1850年代以降、工業化の本格的な進展とともに労働者層を中心として実質賃金も増加し始め、下層民にも貯蓄可能性が生まれてきた。ホフマンによればプロイセンにおける貯蓄金庫の預金量総額は1840年に1820万マルクであったのが、1850年には4970万マルク、1860年には1億3580万マルク、1870年に4億7150万マルクと増加し、各10年ごとに2.5倍から3.5倍の増加を示している。²¹⁾

このように貯蓄金庫が顕著な発展を遂げた原因は、もちろん当初は同種の貯蓄機関が存在しなかったこと、広く全国的に散在して、都市だけでなく農村の住民にも利用可能であったことが挙げられるが、それとは別に預金の安全性と利子率の高さにも求められる。

安全性の点ではなんと言っても大部分の公的貯蓄銀行が、法的に自治体に従属した機関であったことが見逃せない。経営資本はしばしば政府から出資を受け、また税制面でも優遇されていた。バーデンの公的貯蓄金庫は、1880年の貯蓄金庫法によって独自の法人格を与えられ、しかもその場合、自治体が担保保証を引き受けることになっていた。²²⁾

第5表 第一次大戦前プロイセンにおける貯蓄金庫の授信業務

(%)

	不動産信用	有価証券投資	自治体信用	対人信用	合 計
1856年	43.0	28.1	9.2	19.6	100
1870年	58.7	19.3	9.4	17.0	100
1880年	55.8	24.3	7.1	12.7	100
1890年	54.4	31.4	6.8	7.4	100
1900年	58.6	25.8	10.4	5.3	100
1910年	59.5	23.6	13.5	3.5	100

出典：Wysocki, a.a.O., S.127.

20) Losch und Scholl, Der Stand der Sparkassenbücher in Württemberg am 31. Dezember 1899 nach dem Beruf der Einleger, in: *Württembergische Jahrbücher für Statistik und Landeskunde*, Jg.1903, S.120f.

21) Hoffmann, a.a.O., S.565. 貯蓄金庫の預金量は帝政期に入ってもほとんど同様の傾向をもって増加している。

22) Pohl, Hans, Von der Spar-Casse zum Kreditinstitut (Anfänge bis 1908), in: Jürgen Mura (Bearb.), *Die Entwicklung der Sparkassen zu Universalkreditinstituten*, Stuttgart 1986, S.16.

授信業務は19世紀前半のうちにしだいに貯蓄金庫の重要な活動になった。当初は下層民への貸付も想定されていたが、実際には営業中間層や農民に対して短期信用を供与し、この時期に広く展開して社会問題化していた高利金融業者から生産者層を保護することに役立った。こうした対人信用業務は、すでに一部触れたようにプロイセンにおいてもヴュルテンベルクにおいても政府によって奨励されていたのであるが、1830年代ないし40年代以降しだいに抑制されることになり、19世紀後半になると貯蓄金庫の授信業務は対物信用を中心としたより安全な運用が前面に現れるようになった。第5表で明瞭のように、なかでも都市を中心とした不動産抵当融資はもっとも大きな割合を占め、次いで帝国と領邦の国債を中心とした有価証券投資、そして第三に自治体信用であるが、これらは地域によって構成の変化を伴いつつ、しかし一様に見られた特徴であった。対人信用は第一次大戦までに大幅に縮小し、代わって信用協同組合がこれを担当することになった。²³⁾

利子率については明瞭な史料に乏しいが、前述のヴュルテンベルク王国貯蓄金庫の利子率は次のように推移した。1818年の設立時から1825年6月末まで5%、それから1827年末まで4.5%、それから40年以上にわたって1870年6月末まで4%、それから1879年末まで4.5%、それから1885年3月末まで4%、それから1900年末まで3.6%、それから1913年6月末まで3.75%、それから第一次大戦までは4%であった。²⁴⁾こうした利子率の動きから、まず初期から中期にかけて社会政策的配慮から高利率が誘導されたことが推測される。そしてその後、とくに第二帝政期以降では金融市場に連動する利子政策がとられ始めたことが推測されるが、このことは信用組合と信用銀行が預金業務に参入して市場競争が貯蓄金庫の側に意識され始めたことを反映している。

しかし全体として大きな存在になりつつある貯蓄金庫も、ミクロのレベルでは孤立分散した弱者の存在であり、またそれら相互間のネットワークは1870年代まで未形成のままであった。こうした状態を打開するところから、帝政期の

23) Ebenda, S. 17ff.

24) 150 Jahre Württembergische Landessparkasse, S. 76.

貯蓄金庫改革運動がスタートすることになった。

IV 帝政期における貯蓄金庫の改革と構造転換

(1) 貯蓄をめぐる競争の開始

19世紀中ごろまで貯蓄金庫は預金業務に関して独占的立場にあった。当時の金融機関全般の中では個人銀行が幅広い活動をしていたが、彼らはとくに小口預金の領域にはほとんど関心を示していなかったからである。授信業務では貯蓄金庫は伝統的スタイルを保っており、ここでは個人銀行や財団と競合関係にあったが、この場合でも競争は貯蓄金庫にとって存在を脅かすものとはなっていなかった。

こうした状況は19世紀後半になると、第一に信用組合、第二に信用銀行の登場によってしだいに変化することになった。

1850年代から成立してきた信用協同組合は、シュルツェ＝デーリツチュ(Hermann Schulze-Delitzsch)とライファイゼン(Wilhelm Raiffeisen)がイギリス、フランスの協同組合思想を受け継ぎつつ、当時の手工業者と農民、小営業者の困窮を背景として、自助を理念として組織された協同組合である。シュルツェは1849年に指物師と靴屋の原料調達のために最初の協同組合を設立し、翌年には早くも手工業者組合員に対して有利な条件で資金を供与する信用組合としての前貸組合(Vorschuß-Verein)を設立した。他方でライファイゼンもやはり1850年前後からさまざまな試行錯誤を経て農業協同組合を立ち上げ、1876年には最初の農業協同組合銀行を設立することになった。こうした信用組合の預金量は、第3表からわかるように、貯蓄金庫と比べればなお低い水準ではあるが、貯蓄金庫の重要な顧客層であった手工業者、小営業者、農民層がここに²⁵⁾流れることになった。

ヴェルテンベルクでは19世紀前半に貯蓄金庫は対人信用をおこなっていたが、

25) Pohl, Manfred, Die Entwicklung des deutschen Bankwesens zwischen 1848 und 1870, in: *Deutsche Bankgeschichte*, aufgetragen v. Institut für bankhistorische Forschung, Frankfurt am Main 1982, S.204-210.

前述のようにしだいにそれが縮小されたために、世紀中ごろには手工業者、小営業者のための信用が問題になっていた。1855年にシュルツェがシュトゥットガルトへ来て協同組合思想を宣伝すると、政府は商工業中央局(Zentralstelle für Industrie und Handel)を通じてこれを奨励し、翌56年3月、ヴュルテンベルクで最初の信用協同組合(手工業銀行Handwerkerbank)がシュトゥットガルトに設立された。これは57年にはさらにウルム(Ulm)、58年にはシュヴェービッシュ・ハル(Schwäbisch Hall)、61年にはロイトリンゲン(Reutlingen)と設立され、のちに1907年までにヴュルテンベルクでは119組合が設立されることになったが、このような普及には政府とイヌングからの資金援助、営業協会(Gewerbeverein)による積極的な組合思想の普及が大いに貢献していた²⁶⁾。

他方特殊ドイツ型銀行は『『正規の金融業務』『預金業務、割引業務、動産抵当貸付業務、当座勘定業務』とともに『発起業務』を特徴的な機能にかかげ²⁷⁾て現れてくるとされているが、このうち預金業務は必ずしも設立当初から十分に行われていたわけではない。信用銀行のなかで預金業務が始まるのは、ドイツ銀行が1870/71年の普仏戦争時にベルリンに預金取扱所Depositenkasseを設けてからである。この営業が好成績を収めたことで、預金取扱所はベルリン郊外とさらにヴィスバーデン(Wiesbaden)、ハンブルク(Hamburg)、ライプツィヒ(Leipzig)、ドレスデン(Dresden)にも設置された。他の一部の銀行もこれに追随するが、1895年までの緩慢な展開の後、1901年には取扱所は73ヵ所となり、1914年には401ヵ所と増加した。この時ベルリン6大銀行の影響下にある店舗

26) Gemming, Alfred, *Das Handwerkergerossenschaften in Württemberg*, Stuttgart 1911, S. 3-7. この間の信用組合は順調に発展したというより、むしろ多くの問題を抱えながら展開した。第一に景気変動によって組合の経営状態が大きく左右され、第二にこれに関連して無限責任組合の場合、破産した組合の負債が組合員に課されたことである。とくに1882年にシュトゥットガルトの国民銀行(Volksbank)と手工業銀行が破産した際には大きな問題となった。1889年の監査と有限責任義務に関する帝国法発行後、組合はしだいに株式会社に改組した。

商工業中央局による信用組合援助については、Bechtel, Otto, *Die Gewerbebeförderung im Königreich Württemberg im Geschäftsbereich der Zentralstelle für Gewerbe und Handel*, Stuttgart 1905, S. 136-143. 参照。

なお農業協同組合の展開は非常に複雑なために、本稿では言及しない。

27) 大野, 前掲書, 5頁。

は731ヵ所であり、ベルリンと大都市を中心とした信用銀行に²⁸⁾しだいに多くの預金が集められることになった。

以上のように19世紀後半にはまず信用組合が、そして次に信用銀行が貯蓄金庫の競争相手として現れることになった。こうした状況は第3表に見られた通りである。本来自らを社会政策的機関として認識していた貯蓄金庫は、この時期の金融市場の構造変化に直面して、しだいに変化することを余儀なくされていくのである。

(2) 貯蓄金庫の組織化

これまでの叙述からもわかるように、多くの貯蓄金庫が所在地自治体と関係を持っている限り、個々の貯蓄金庫は孤立した金融機関であり、相互間の連携を求める動機は小さかった。しかし1870年代から貯蓄競争が意識されることになると、しだいに横の連帯の動きが模索されることになった。まずその動きを示しておく、最初の連合大会は1881年9月28日、西部ドイツの貯蓄金庫を中心に開催され、ここから「ライン・ヴェストファーレン貯蓄金庫連合(Verband der Sparkassen in Rheinland und Westfalen)」が結成された。翌年には連合地域が西部ドイツ全体に拡大されて、結局1884年12月6日「ドイツ貯蓄金庫連合(Deutsche Sparkassenverband)」が成立した。しかしこれで組織化は完成したわけではなかった。なぜなら同日ベルリンにおいて、分権的原則と自治に基づく「ブランデンブルク貯蓄金庫連合(Brandenburgische Sparkassenverband)」も結成されていたからである。両原則・組織の対立は1887年「ハノーファー貯蓄金庫連合(Hannoverscher Sparkassenverband)」が後者の原則で結成され、さらにこれが団体として前者の全国組織に参加するという方法によって妥協が図られた。こうして組織化における原則の対立は、個別貯蓄金庫が地域連合に加盟し、諸地域連合が全国連合に加盟する形で、1892年定款に採用された。²⁹⁾

28) 戸原氏によれば、地方都市では預金の絶対量が少ないことと貯蓄金庫や協同組合との競争が激しいために、地方銀行はベルリン大銀行に比べて預金集中が難しかった(同、前掲書、320～21頁)。Wysocki, S. 180.

29) Wysocki, a. a. O., S. 186f.

このように貯蓄金庫が組織化を必要とした理由は、第一に他のヨーロッパ諸国（たとえばイギリス）で制度化されていた郵便貯金をドイツにおいても導入しようとする動きが70年代末から生じていたことである。帝国政府は1884年に郵便貯金法案を作成し、議会に提出したのであった。もっともこれは議会で激しい反発にあい廃案になったのであるが、その後も繰り返し現れる郵貯の動きは、貯蓄金庫の危機感を高めたのである。³⁰⁾

第二には競争意識が高まるにつれて、貯蓄金庫利用をより容易にする内的営業技術の改革が認識されることになる。それはまず、全国の貯蓄金庫で不均一の利子率をどう調整するかの問題であり、また預金者の住所移動に際して口座（預金）を貯蓄金庫間で譲渡可能にすること、さらに地域的に異なっている資金需給をいかにして相殺できるかの問題であった。そしてこのような課題を解決するためには、貯蓄金庫が個別に存在するのではなく、相互に資金を移動できる枠組み、すなわち振替取引(Giroverkehr)を導入し、信用取引の近代化を進める必要があった。

(3) 振替運動と1908年帝国小切手法

ライヒスバンクは1876年の創立直後、貨幣を節約する目的をもって現金不要の同地および遠隔地間取引のためにドイツ振替勘定網(Deutsches Gironetz)を開設し、83年には銀行間支払いを媒介する手形交換所(Abrechnungsstelle)を³¹⁾設立していた。

この時点で貯蓄金庫が振替という支払いサービスを業務に加えることには、その設立目的と預金者の社会層に照らしてなお抵抗があった。たとえばライヒスバンク・ケルン支店は1883年同市貯蓄金庫に対して同支店への振替口座設置を求め、両店舗間での信用払いを始めようとしたのであった。これに対して貯蓄金庫は、信用払自体の意義を認めたものの、「預金者にはこうした形態の貨幣・業務取引はなお縁遠い」との理由で拒否したのであった。また84年にはルー

30) Pohl, M., a. a. O., S. 335f.

31) ドイツ・ブンデスバンク編『ドイツの通貨と経済——1876年～1975年』上、東洋経済新報社、1984年、53～54頁。

ル地方のミュールハイム市議会で市貯蓄金庫に小切手取引を導入することが議論された。プロイセン政府はこれをきっかけに各州知事に対してこの問題に対する所見を要請した。これに対する回答は、ヴェストファーレンを除いてすべて、預金者にとって危険になる貯蓄金庫の「銀行」的拡大を拒否するものであった。³²⁾

このように80年代には貯蓄金庫は旧来の枠組みをなお維持していたというが、しかしたとえばバーデンではすでに1863年以降複数の貯蓄金庫が個人銀行との間で交互計算取引を行い、1880年からはゲマインデとの間でもこれをおこなっていた。またデトモルトのリップ地方貯蓄金庫では1883年から小切手・交互計算取引を実施していたのである。このような動きはとくに都市会議(Städtetag)が1838年のプロイセン貯蓄金庫規程に代わる新たな貯蓄金庫の法律を要求するなかで高まっていった。プロイセン政府はこうした動きを受けて1894年新規程草案を州知事に提示した。その内容は貯蓄金庫に小切手・交互計算取引を認め、さらに証券委託業務と預託業務(Effektenkommissions- und Depotgeschäft)を与え、そうして貯蓄金庫に対して「銀行」的發展と信用取引の近代的形態への可能性を開くことになったのである。しかしこの草案は同時に、資金運用に関して帝国・邦公債購入と証券抵当貸付を高い割合で規定していたために、貯蓄金庫と自治体双方から反対されて、結局96年に挫折してしまっ³³⁾た。

貯蓄金庫の機能転化は、結局ドイツ資本主義発展のなかで実現することになった。世紀転換期における基幹産業と新興産業の急速な生産拡大は、ベルリン大銀行からの信用供与を拡大しつつ、手形流通と商業信用だけでなく固定資本投資の大幅な拡張をもたらしていた。そしてこのことはしだいに現金通貨に対する需要の増加とライヒスバンクレートの引き上げを昂進させることになり、1907

32) Pohl, H., a. a. O., S. 22f.

33) Ebenda. S. 23f.

34) 居城弘「ドイツ型金融システムとライヒスバンク——『バンク・アンケートBank-Enquete 1908/09』を中心として——」(九州大学)『経済学研究』第66巻第3号, 1999年, とくに35~38頁。

年にいたって流動性問題から恐慌を引き起こすことになったのである。³⁴⁾

これを契機に設置されたアンケート委員会の議論を背景として、政府とライヒスバンクは1909年の銀行法改正等の立法を具体化した³⁵⁾が、それに先立って法制化された、無現金的支払い取引を進める帝国小切手法(1908年)は貯蓄金庫のその後の転換にとって決定的に重要な意義をもつことになった。すなわちこの立法は貯蓄金庫に対して負債型小切手支払能力(*passive Scheckfähigkeit*)を認めたのである。これによって貯蓄金庫は自己宛債務の設定に基づいて小切手を発行できることになり、さらにここから振替業務を拡大することで「銀行」の領域に参入可能となったのである。振替業務としては、それまでの地域貯蓄金庫連合を基盤にしてまず1909年1月1日ザクセンにおいて中央振替銀行が設立された。会員貯蓄金庫はここに口座を設置して、貯蓄金庫間で振替取引をおこなったのである。こうした仕組みは1912年にはボンメルンでも模倣され、1916年になると12の地域振替連合の上にドイツ中央振替銀行(*Deutsche Zentral-Giroverband*)が成立することになった。ワイマール期における貯蓄金庫の「銀行」的發展の基礎がここに敷かれたのである。³⁶⁾

V 工業化期における貯蓄金庫の経済的意義——結びにかえて——

18世紀末に啓蒙思想を背景とする貧民救済の社会政策手段として成立した貯蓄金庫は、その後下層民のための公的貯蓄金融機関としてドイツ各地に広く定着した。帝政期になると、預金業務をめぐる競争が生成するなかで、貯蓄金庫は経済的機能をしだいに整備しつつ、単なる社会政策機関としての性格だけで

35) この時期の銀行問題に関しては、居城前掲論文のほかにも多数の日本語研究があるが、紙幅の関係で省略する。負債型小切手支払能力に関しては、相沢前掲論文、14頁参照。

36) Wysocki, J., *Die "bankmäßige" Entwicklung der Sparkassen (1908 bis 1931)*, in: J. Mura (Bearb.), *Die Entwicklung der Sparkassen zu Universal-kreditinstituten*, S. 39. 社会政策学会は1907年ラートゲン(Karl Rathgen)を委員長とする「国民貯蓄制度(Volkssparwesen)」調査委員会を編成し、ドイツとヨーロッパの貯蓄金庫を調査し報告しているが、このことはまさしく貯蓄金庫の質的転換過程がこの時期に進行していたことを表している(*Schriften des Vereins für Sozialpolitik*, Bd. 136-137, 1912-13)。振替取引の普及に関しては、当時のザクセン・ノッセン市長エベルレ(Johann Christian Eberle)の功績が大きい。彼の思想と実践については稿を改めて検討することにしたい。

なく、公的性格を残した「経済主体」として現われてくることになった。

このような貯蓄金庫の経済史的意義を最後に考察しておきたい。

貯蓄金庫は19世紀前半の工業化開始期から多額の預金を下層民だけでなく、手工業者、農民からも収集し、そうした資金を一部を除いて主に不動産抵当信用や自治体信用に運用することで、小商品生産者の経営的拡大のための資金需要を奪ってしまったのではないかという問題である。

これについてはボルヒャルト(K. Borchardt)が19世紀前半について、工業化のための資本不足テーゼを批判しつつ、この時期では資本需要がなお強くなかったこと、必要な資金はおもに家族、親戚や知人の中で調達したことを論証³⁷⁾している。この見解は広く受入れられて、たとえばヴェルテンベルクについてコルマル(G. Kollmar)は繊維工業大経営の経営史分析によって同様の資金調達の実態を実証し、またヴィンケル(H. Winkel)も大企業以外の中小経営について³⁸⁾それが妥当すると評価している。

しかしこのことは産業金融の問題として考えれば、資金需要に適合的ないかなる金融機関がいかに形成されたか否かという問題として立てられるべきである。一方で後の資本主義発展を特徴づける独占的企業形成を支援した信用銀行が形成されたのと対照的に、中小生産のための資金需要にとって、協同組合を除けば、必ずしも適合的な金融機関が形成されたとは言いがたいのである。それはつまり、大量の資金を集中した貯蓄金庫が中小企業金融の面では一部地域の長期金融を除けば、産業発展にほとんど貢献を果たさなかったからである。³⁹⁾

しかしこのことから貯蓄金庫がドイツの工業化にとって阻害要因になってい

37) Borchardt, Knut, Zur Frage des Kapitalmangels in der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts in Deutschland, in: ders., *Wachstum, Krisen, Handlungsspielräume der Wirtschaftspolitik*, Göttingen 1982.

38) Kollmar, Gerd, Zur Rolle der Banken in der württembergischen Textilindustrie, in: *Zeitschrift für württembergische Landesgeschichte*, 47. Jg., 1988.; Winkel, Harald, Kapitalquellen und Industrialisierungsprozeß, in: Borst, Otto (Hrsg.), *Wege in die Welt : die Industrie im deutschen Südwesten seit Ausgang des 18. Jahrhunderts*, Stuttgart 1989, S. 111-113.

39) Schönlitz, Hans, *Der kleingewerbliche Kredit in Deutschland in systematischer privat- und nationalökonomischer Darstellung*, Karlsruhe 1912, S. 63-82.

たと断定することはできない。なぜなら貯蓄金庫による不動産抵当信用はおもに都市に向けられたものであったが、これはおもに住宅建設に向けられており、また自治体信用の場合でも結局は工業化のためのインフラ整備や地域開発に向かう部分が考えられるからである。したがって貯蓄金庫による資金運用は直接的に産業信用として活用されることは少なかったが、間接的に工業化を支え、生産環境を整備し、工業製品需要と雇用を生み出す形で使用されたと考えられるのである。地域内での資金運用に重点があった貯蓄金庫は、この意味で地域的工業化を背後で支えることになったと評価されるのであるが⁴⁰⁾、このことをより具体的に検討することは後の課題として残される。

〔付記〕

本稿は、平成10～12年度文部省科学研究費補助金（基盤研究(c)(2)）による成果の一部である。

40) Thomes, P., a. a. O., p.150-158.